

6. 水質事故等の状況

(1) 水質事故の発生状況

河川における水質事故は、一般に工場等における操作ミスや機械の故障、交通事故、廃棄物の不法投棄等に起因する油類や化学物質の流出等により生じるものであり、河川管理上重要な課題となっている。

過去10ヵ年の水質事故発生件数の経年変化を図-65に示す。平成24年（1月～12月）に一級水系で発生した水質事故は1,244件であり、平成23年の1,273件を29件下回った。平成24年は1週間に約24件の頻度で水質事故が発生したことになる。

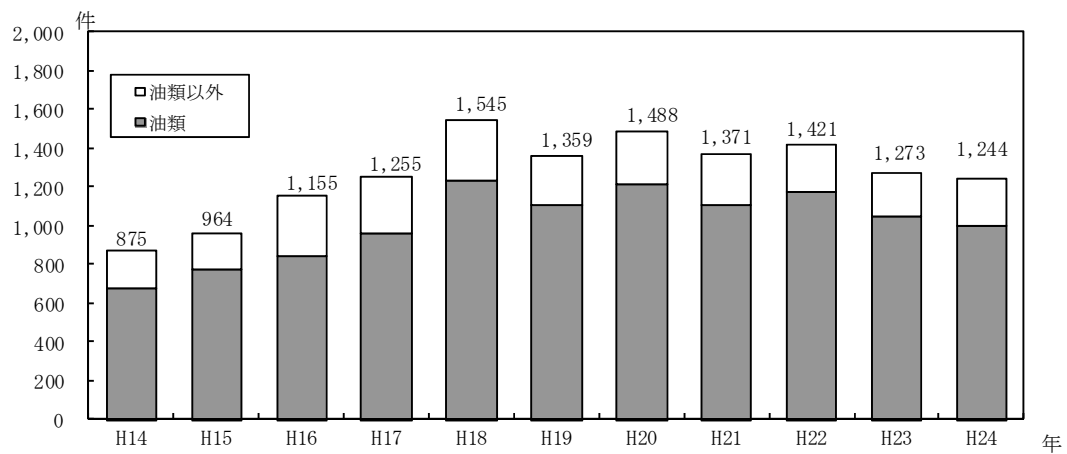


図-65 一級河川における水質事故発生件数の経年変化

一方、上水道の取水停止を伴った水質事故は21件発生した。上水道の取水停止を伴う事故発生件数の推移を図-66示す。

上水道の取水停止を伴わない水質事故は長期的には増加傾向にあるのに対し、上水道の取水停止を伴った水質事故は概ね横ばいである。なお、平成24年5月には、利根川においてヘキサメチレンテトラミンを原因とする浄水場でのホルムアルデヒド発生により、群馬、埼玉、千葉、茨城、東京の1都4県の浄水場が一時取水を停止、断水するなどの大規模な事故が発生した。

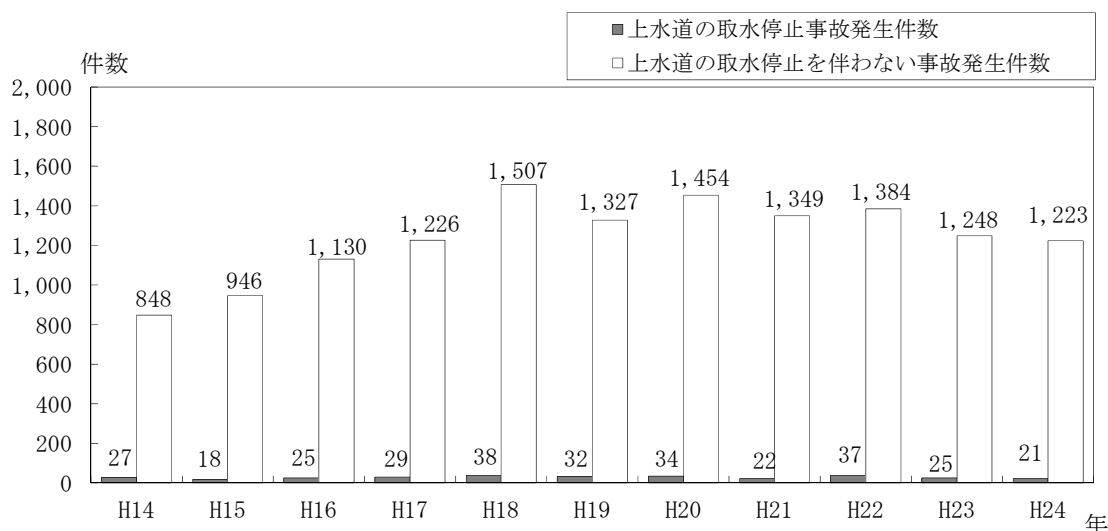


図-66 水質事故発生件数と上水道の取水停止事故発生件数の推移

事故の内容を原因物質別にみると、図-67に示すように油類の流出が全体の約80.7%と最も多い。

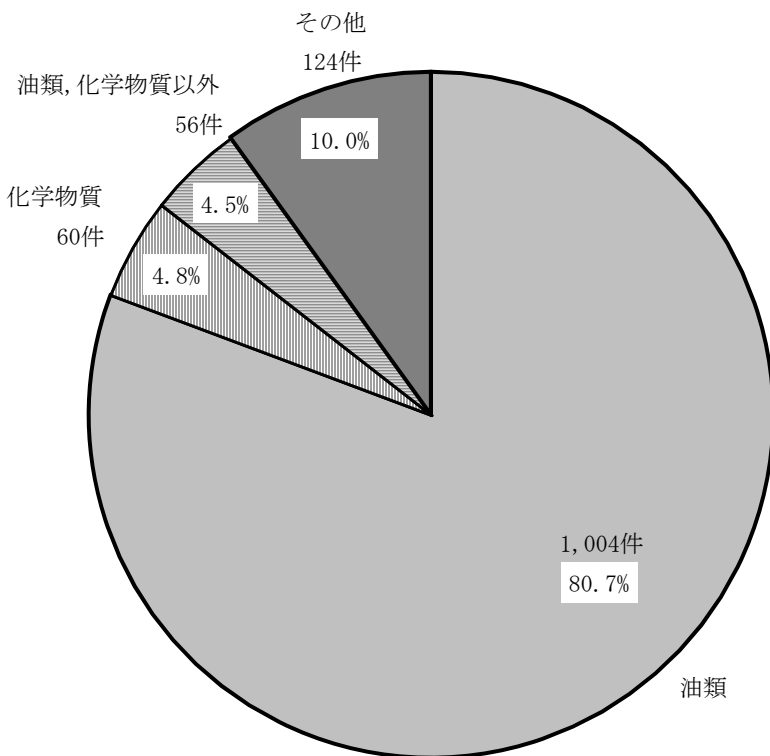
一方、自然現象による魚の浮上死等は、水質事故発生件数に含めていないが、平成24年は34件発生しており、平成23年の40件より減少した。

なお、一級水系については、河川管理者と関係機関により構成される「水質汚濁防止連絡協議会」がすべての水系に設置されており、これらの水質事故等の発生時においては、速やかに情報の収集、通報・連絡を行うとともに、関係機関との連携のもとにオイルフェンスの設置等により、被害の拡大防止に努めている。

水質事故の原因物質による分類

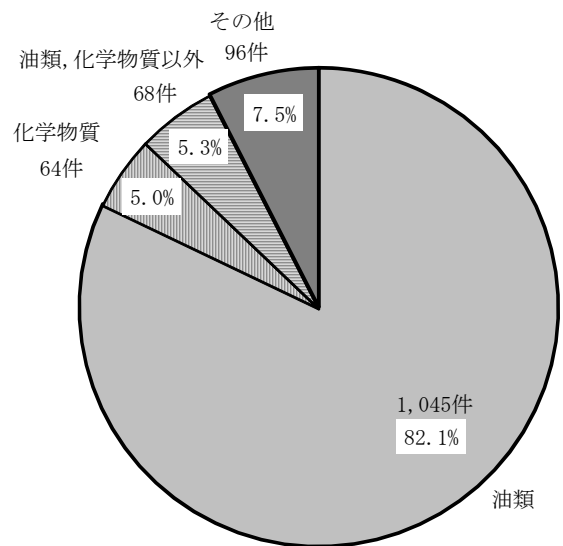
- ①油類…………… 重油、軽油、ガソリン等の流出
- ②化学物質…………… シアン、有機溶剤、農薬等の流出
- ③油類、化学物質以外…… 土砂、糞尿等の流出
- ④その他…………… 自然現象ではなく、魚の浮上死等が確認され、原因物質が特定できなかったもの及びコイヘルペス

平成24年度



合計 1,244 件 (自然現象 34 件を除く)

平成23年度



合計 1,273 件 (自然現象 40 件を除く)

図-67 原因物質別水質事故発生件数

注) 自然現象とは濁水が原因の酸欠による魚の斃死等、人間の活動が直接の原因でないものとする。

(2) コイヘルペスの状況

コイヘルペスは平成15年以降、57水系で発生が確認されている。平成24年に河川においてコイヘルペスが確認されたのは4水系4地点であった。(図-68参照)

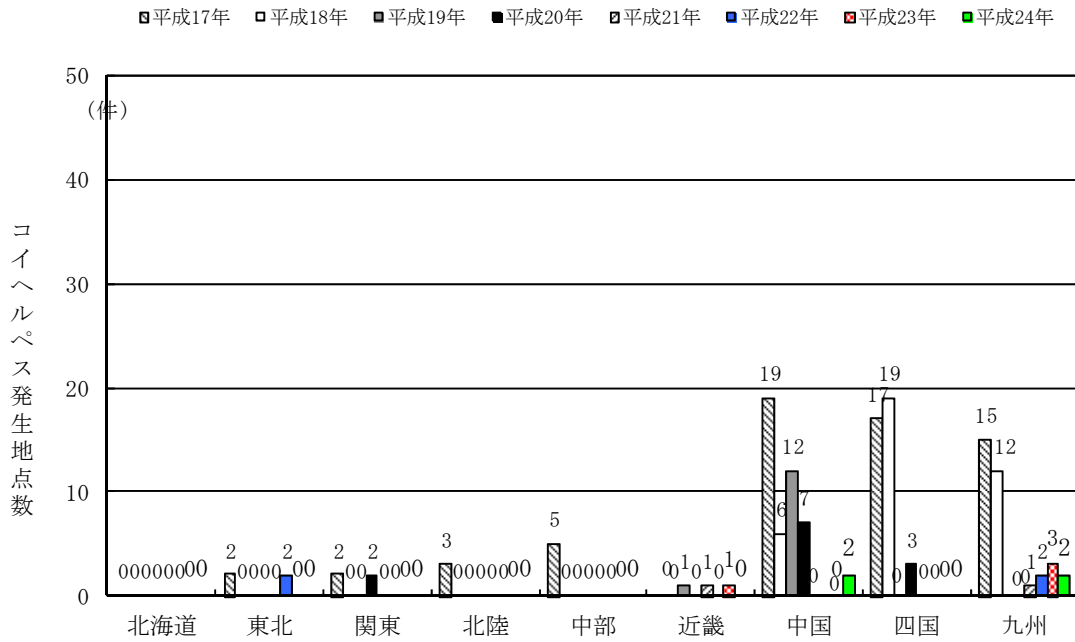


図-68 地方別コイヘルペス発生地点数